

平成30年度長崎県若年技能者人材育成支援等事業推進計画

長崎県職業能力開発協会

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることとする。

事業項目	事業内容
1. ものづくりマイスター等の認定、登録等に関する業務について	<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助の窓口として長崎県技能振興コーナーを設置し、ものづくりマイスター等の認定事務や各種相談に応じます。</p> <p>(2) 長崎県、長崎県技能士会連合会、業界団体等と連携し、ものづくりマイスター制度及びITマスターの活用に係る周知に努めます。 また、認定・登録希望者の掘り起こしに努めるとともに、認定申請書類作成等に関する支援を行います。</p> <p>(3) ものづくりマイスター等の認定にあたっては、希望の多い職種や職種の地域間バランスを考慮して認定をすすめます。</p> <p>(4) 認定されたものづくりマイスター等を対象に、実技指導に必要となる指導技法等の講習を行います。</p>
2. ものづくりマイスター等の活用に係る業務について	<p>(1) ものづくりマイスター等を中小企業や教育訓練機関、工業高校等に派遣し、技能検定課題及び技能競技大会課題等を活用し、若年技能者、高校生、訓練生等に実技指導を行います。</p> <p>(2) 長崎県、長崎県教育委員会及び長崎県技能士会連合会と連携を図り、教育機関関係者・学生等に対し「ものづくりの魅力」を発信するため下記の事業を行います。</p> <p><目指せマイスタープロジェクトの推進></p> <p>① 小中学生等を対象に「ものづくりの魅力」や「ITの魅力」などについての授業（講話、実演、技能体験等）を実施します。</p> <p>② 小中学生等を対象に、ものづくりマイスターのいる企業等での事業所見学（現場見学、講話、実演等）を実施します。</p>

	<p>③ 小中学生等を対象に、ものづくりマイスターの企業等での職場体験実習を実施します。</p> <p>④ 学校の教師等を対象に「ものづくりの魅力」を伝える授業を実施するのに必要な情報等を提供するための講習等（講話、実演、技能体験等）を実施します。</p>
<p>3. 地域における技能振興に係る業務について</p>	<p>(1) 技能五輪全国大会参加職種のうち、長崎県職業能力開発協会が推薦する職種の中で、当県から大会参加が見込まれる職種について予選会を行います。</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり大会について、大会参加を促進するために、参加選手及び指導員の旅費及び工具等の運搬費の助成を行います。</p> <p>(3) ものづくりマイスターの対象外の職種（フラワー装飾など）について、熟練技能者を学校等に派遣し実技指導を行います。</p> <p>(4) 長崎県、教育訓練機関、業界団体等と連携し、技能のすばらしさを理解してもらうために、熟練技能者等による技能の実演、ものづくり体験、展示等を取り入れた「長崎県の技の祭典！技能まつり」（仮称）を開催します。</p> <p>(5) 教育訓練機関、業界団体等と連携し、各地域に於いて技能を身近に感じてもらうために、主として小中学生を対象にしたものづくり体験教室を開催します。</p> <p>(6) 業界団体等と連携し生産性・品質向上のためのIT活用の現状に係る講習会・情報交換会等を実施します。</p> <p>(7) 中央センター主催の九州ブロックで開催する技能振興イベントについてセンターからの要請に応じて関係団体等と連携を図り、協力していきます。</p> <p>(8) 「地域発！いいもの」応援事業について募集に係る周知、申請者の掘り起こしを行います。</p> <p>(9) グッドスキルマーク事業の促進のため、募集に係る周知、申請者の掘り起こしを行います。</p>

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について	行政機関、教育訓練機関、経済団体、業界団体等を構成メンバーとし、連絡会議を設置することにより、若年技能者人材育成支援等事業の実施にあたっての連携協力のあり方について検討及び事業の進捗管理を行います。
5. 全国斉一的な事業展開	全国会議やブロック会議等の参加等により、事業方針の確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図ります。